

一般競争入札説明書

沖縄県立中部商業高等学校長が発注する産業廃棄物収集運搬処分一括委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令及び沖縄県財務規則に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は下記のとおりである。

1. 公告日 令和6年11月12日

2. 入札に付する事項

(1) 契約方法

一般競争入札とする

(2) 件名

産業廃棄物収集運搬処分一括委託

(3) 業務の内容

契約書（案）および仕様書による

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年2月21日

(5) 入札執行の日時及び場所

日時 令和6年11月27日（水）午前10時

場所 沖縄県立中部商業高等学校 小会議室

3. 入札参加資格要件

次に挙げる要件をすべて満たす者とする

(1) 当該業務を履行するうえで、関係法令に基づき、必要な沖縄県の産業廃棄物収集運搬及び処分できる許可証を有すること。

(2) 沖縄県内に主たる事務所がある者で、かつ沖縄本島に本店又は支店、営業所を有し本業務について速やかに対応できること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の号に該当しない者であること。

(4) 県税（法人事業税）、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。

(5) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

(6) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

(7) 次の各号に該当しないこと。

ア 暴力団又は暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下暴力団等反社会勢力という。）

イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。

ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがある。

4. 入札参加申込及び期間

入札に参加予定の者は、下記の提出書類を申込期間内に次の場所に提出すること。（郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合は、申込期間内に補正しなければならない。）

(1) 提出書類

- ア. 一般競争入札参加資格確認申込書
- イ. 沖縄県の産業廃棄物収集・運搬及び処分できる許可証（写し）
- ウ. 県税の納税証明書（写し）
- エ. 消費税及び地方消費税納税証明書（写し）
- オ. 入札保証金に関する書類（5. 入札保証金に関する事項を参照）
- カ. 応札明細書
- キ. 誓約書
- ク. 労働保険に加入していることが確認できる書類
- ケ. 健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類

(2) 提出場所

沖縄県立中部商業高等学校 事務室
沖縄県宜野湾市我如古2丁目2-1

(3) 提出期限

令和6年11月25日(月)午後5時必着

(4) 審査結果の通知

入札参加資格審査結果は申請書確認の上、FAX等により通知する。

5. 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額

見積もる契約金額の100分の5以上とする。不足する場合は、入札は無効となる。

(2) 入札保証金の納付方法

現金で納付する場合、「債務者登録申請書」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、沖縄県立中部商業高等学校へ令和6年11月22日(金)午後5時までに提出すること。

※来校前に、必ず事前連絡すること。

申請に基づき納付書を発行しますので、下記納付場所において納付し領収書の写しを沖縄県立中部商業高等学校へ令和6年11月25日(月)午後5時までにFAX等で提出すること。

納付場所：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、
沖縄県農業協同組合、商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県信用漁業協同組合連合会本店、
鹿児島銀行、指定されたみずほ銀行

(3) 入札保証金の免除

①入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和6年11月25日(月)午後5時までに提出した場合

②国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を令和6年11月25日(月)午後5時までに提出した場合（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。）

(4) 入札保証金の還付

落札者以外については、落札決定後「入札保証金返還請求書」に必要事項を記入し、中部商業高等学校へ提出する。その後、登録口座へ入札保証金を還付する。

ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

(5) 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。

6. 関係資料の配付及び現場確認について

(1) 沖縄県ホームページ（公募・入札発注情報）より各様式をダウンロードすること。

(2) 仕様書（別紙）等の資料配布と現場確認

令和6年11月12日～令和6年11月22日 午前9時～午後5時 ※電話にて事前連絡を行うこと。

7. 入札

(1) 入札者は上記4(1)に定める書類を提出した上で、入札書を提出しなければならない。

ただし、郵送等による提出は認めない。

(2) 入札書は2(5)の開札場所に、直接持参して提出すること。

(3) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。

(4) 入札書は別添仕様書に基づき見積もるものとする。

(5) 開札に立ち会う者は、入札参加資格があることを確認された者又はその代理人とする。

(6) 入札者は、入札書を提出した後は開札の前後を問わず、当該入札書の書換、引換、又は取消をすることはできない。

(7) 入札金額は、算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。

(8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。

※落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者の入札

(3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(5) 入札書の表記金額を訂正した入札

(6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱、又は不明な入札

(7) 入札条件に違反した入札

(8) 連合又はその他不正の行為があった入札

(9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

(10) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

(11) 一般競争入札参加資格の確認を受けた者の入札であっても、開札時において3に定める一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札

9. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上であるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。再度入札は最高2回（最初の入札を含め3回）まで実施する。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施工令第167条の2第1項第8号により、随意契約ができるものとする。

10. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び円に限る。

11. 契約保証金に関する事項

落札者は沖縄県財務規則第101条の規程により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。

12. 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

13. その他必要事項

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 仕様書等に関する質問は、別紙質疑応答書により令和6年11月22日(金)午後5時までにFAXにて提出すること。
- (3) 入札参加資格を有する旨の通知書を受領した後、入札の完了予定までに入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。
- (4) この入札説明書の交付を受けた者は、県から提供を受けた文書等を第三者に漏らしてはならず、本県の契約手続き以外の目的に供してはならない。また、参加に当たり知り得た個人情報や事業者の情報も漏らしてはならない。
- (5) 天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札できないときはこれを中止する。なお、この場合における損害は入札者の負担とする。

14. 問い合わせ先

〒904-2151 沖縄県宜野湾市我如古2丁目2-1

沖縄県立中部商業高等学校 事務室

TEL 098-898-4888 FAX 098-898-4808